

# 皆さんの声を町づくりに役立てています



町では、平成21年11月24日、25日、26日に町内3か所で、「町づくり座談会」を開催し、住民の皆さんから貴重な意見を数多く伺いました。「広報おうら2月号」では、その中から道路・河川整備や工業団地、農業振興、地産地消などについての質問や意見を掲載しました。今月号では、地域医療や新型インフルエンザ対策などについて引き続き皆さんからの質問や意見をお知らせしていきます。

なお、今回、座談会で皆さんからいただいた多くの質問や意見は、今後の町づくりのために役立てていきます。座談会に参加していただきました皆さんありがとうございました。

## ■地域医療について

○入院できる小児科病院が近くにありません。館林厚生病院の小児科も入院できなくなってしまいました。邑楽館林地区に安心して入院できる大きな病院が必要だと感じています。

△1市5町（館林市・邑楽町・大泉町・千代田町・明和町・板倉町）では、医療事務組合として館林厚生病院を運営しています。群馬大学医学部から臨時の小児科医がきていますが、小児科医の退職や開業などで医師不足となり、入院ができなくなっていました。

平成20年に、邑楽館林地区で12万人ほどの署名を集めて群馬大学病院と県知事あてに提出し、強くお願いしました。しかし、医師不足により館林厚生病院の入院（小児科）はできない状況が続いています。近隣の病院に緊急時の受け入れをお願いし、了解はいただいているのですが、どこの病院も医師不足となっています。原因としては、研修医制度がオープンにな

り東京などの有名病院へ行ってしまいう医師が多いことです。以前、館林厚生病院の建て替えも検討してきましたが、多額の費用が必要のために計画が途切れています。館林厚生病院の小児科で、1日も早く入院できる体制ができるよう努力していきますので、ご理解ください。



館林厚生病院

○太田市に中核病院を建設するということが新聞に載っていました。太田市には、病院が多くありますので邑楽館林地区に誘致はで

きないものですか？

△県内に10か所の医療圏があり、邑楽館林・太田地区で1つの医療圏となっています。これが県内5か所の医療圏になり、邑楽館林・太田のほか桐生も含めた東毛地区で1つの医療圏になる計画があります。医療圏に合わせて予算が配分されますので、これらを活用して館林厚生病院の充実に努めていきたいと考えています。

## ■新型インフルエンザについて

○新型インフルエンザ予防接種を医療機関に予約する時、その医療機関にかかっているかどうかで優先順位を決めているようです。医者にかかっていない人が、予防接種を受けられないということのないようにお願いします。

△ワクチンが全国的に大変不足していますので、現在、基礎疾患のあるかたや妊婦のかたなどが優先接種対象になっています。また、医療機関ではワクチンが十分に入荷できません。ある医療機関ではワクチンを34人分注文しても、4人分しか入荷しなかったということも聞いています。

町としても予防接種について医療機関にお願いをしています。医療機関もワクチンが手に入らない、予約が受けられないという状況にあります。



公共施設には消毒液が備えつけてあります

○新型インフルエンザの予防接種に対して、補助は考えていないのですか？

△現在、65歳以上のかたの季節型インフルエンザの予防接種費を町で補助しています。新型インフルエンザは、特に10歳未満の子どもの感染率が高いということもあり、補助を検討した経緯はありません。予防接種優先対象者で、生活保護世帯や町民税非課税世帯などのかたについては国の制度で申請により無料になっていますが、それ以外の補助については、今のところ考えていません。10月から11月にかけて中学校で学年閉鎖があり、現在は小学校に学年・学級閉鎖が出てきていますので各学校への空気清浄機の設置などを検討しています。

## ■学童保育について

○学童保育で旧南保育園跡地を使用させていただいていますが、いずれは建物の整備も必要になってきますので予算の検討をお願いしますか？

△民間のかたにご尽力をいただき、放課後の保育を行っていただいていることは非常にありがたいと思っています。これからは、放課後を過ごす場所の充実についても進めていかなくてはなりません。

しかし、現状ではいろいろな事情がありなかなか進んでいません。今後、時間はかかると思いますが進めていきたいと考えています。



旧南保育園の建物を利用しています

## ■高齢化について

○高齢化が進み一人暮らしの高齢者が増えています。毎日の安否確認など重要になると思いますが、どのように考えていますか？

△一人暮らしの安否確認は、民生委員さん大変お世話になっています。今後も高齢化が進んでいきますので、民生委員さんを中心に地域で支え合っていただければと思っています。介護については、今特別養護老人ホームや地域密着型の施設がありますが、残念ながらどこも満床になっていて待機者が多くいます。

町でも保健福祉計画が策定されています。グループホームとか地域密着型の施設を、これからのようにしていくか国でも検討されています。ぜひ、施設などへの入所待ちのかたが少なくなるような対策を考えていく必要があると思っています。



地域での支え合いが必要になってきます

## ■ 行政区について

○ 町政にあまり関心が持てない状況にあると思います。区長・代理区長もいますが、区長に必要な仕事でないものがいっぱいあるような気がします。

例えば資料の配布が区長の仕事なのか疑問に感じます。ボランティアを募り町政に協力していたなどと考えていけば町に対しての関心が出てくると思いますのでご検討をお願いします。

△ 行政に対して町民の皆様が願っていることが多くあり、またご協力をいただかないと行政は麻痺してしまいます。また、町民の皆様の中にはいろいろなノウハウを持っている方が多くいると思います。このかたたちにお願ひし、お世話になればいろいろな



毎月多くの配布物を区長さんを通して配布

○ 区長は仕事が多くて大変なものでなかなか決まりません。皆で分担し、区長の負担を軽減していくことが必要だと思います。行政区でのボランティアを多くして仕事を分散してはどうですか？

△ 体育協会や育成会などの行事、おうち祭りなどはいろいろなかたのご協力をいただいています。今後、時代に合った組織やコミュニティづくりも大切だと思います。どの様な形のものかよいか検討していければと考えています。行政区の皆様にご協力いただいているおかげで行政運営が円滑に行われています。



行政区をあげておうち祭りに参加

ことに関心を持っていただけたらと思っています。これからはこういうことが大切になってくると思っています。

県内には広報誌やチラシなどを新聞折り込みしている市もあり多額なお金がかかっています。邑楽町は区長さんを中心に地域コミュニティがしっかりしていますので、大変助かっています。募金なども大変多く集まっています。ボランティアについては今後検討したいと思います。

## ■ 安全安心町づくりについて

○ 町で安全安心町づくり推進協議会が組織されていますが、どんな活動を行っているのですか。また、不審者や事件などが発生した時の教育委員会の情報発信システムはどのようになっているのですか？

△ 安全安心町づくり条例を策定し、毎月16日に「やまびこ運動(あいらびこ一声運動)」に取り組んでいます。PTA・青少年育成推進員・地域の皆さんがパトロールを行っています。役場職員も下校時に合わせて毎日パトロールを行っています。地域で安全を守っていくということが、何よりも大切なことだと思います。また、いかに継続していくかが大切です。不審者は、平成19年度に23件、20年度に13件、21年度は今のところ4件と減少しています。地域の皆様のご協力で達成できることだと思います。不審者情報など



下校時にあわせて防犯パトロールを実施

## ■ 町の方向性について

○ 町が今後どのような方向に進んでいくのか見えてきません。今後、町をどのように進めていくのかお聞かせください。また、国にはタンス預金みたいなものがあると聞かれています。町にはあるのですか？

△ 邑楽町総合計画があり、この総合10か年計画の中の一つ一つの事業を考えています。農工商一体となった住みよい町づくり、町民の皆様が安心して住んでよかつたといえる町づくりが大切だと思います。ですから、そのための施

## ● 平成20年度末現在の基金保有額

基金の種類	保有額
特定目的基金	16億4,860万円
財政調整基金	13億2,096万円
減債基金	4億4,243万円
定額運用基金	4億3,370万円



年々税金の滞納が増えています

○ 支出の中で消防費の割合が大きく感じましたが、どういふものに使われているのですか？

△ 消防費は年間約4億円を支出しています。館林地区消防組合(館林市・邑楽町・千代田町・明和町・板倉町)に約3億5,400万円の負担金を支出し、ほかに消防団活動費に約2,300万円、消防施設建設や消防団が使用している消防車購入などに対しての借入金返済が2,100万円ほど、こ



策が重要になってきます。抽象的なお話ししかできませんが、この町づくり座談会もその一環として開催しています。

町にはタンス預金はありませんが基金があります。平成20年度末で財政調整基金・減債基金・特定目的基金・定額運用基金これらをあわせて約38億4,500万円の基金があります。これをタンス預金という考えもできます。

町では、事業を行うのに借金をします。その借金の返済と預金のバランスを考えていかなければなりません。一般会計で約58億7,000万円の借金がありますが、その中の約40%が本来ならば国から地方交付税としてくるものが、国にお金がないから町で借金をして賄ってほしいというお金が23億7,000万円ほどあり

ます。これは、あとで国から地方交付税として措置されます。それを差し引くと約35億円が実質的な借金ということになります。

現在、約78haの町有地を持っています。その他建物などの財産があります。

○ 新聞に税金の滞納額が多いということが載っていましたが、町では差し押さえや公売を行っているのですか？

△ 平成20年度の滞納額は、町税の未収が約3億7,000万円、国民健康保険税が約2億4,500万円、あわせて6億1,500万円ほどあります。特に、最近では国民健康保険税の滞納が増加。町では、財産の差し押さえや差し押さえられた物件の公売

## ■ 税金の滞納について

(県や近隣市町と合同で実施)などをを行っています。

税金の自主納付が進まないこと、本来の適正な予算の執行ができません。今後、滞納処分を強化し未納額の圧縮を進めていきたいと考えています。

○ 税金の滞納が増えている主な原因は何ですか？

△ 税金の滞納は、年々増加傾向にあります。経済不況や企業の経営不振、個人についても経済状況の悪化による雇用問題の影響などが原因と考えられます。

平成20年度の町税の滞納においては、特に国民健康保険税の中に後期高齢者医療支援金が新たに加算されたことの影響があるかもしれません。また、滞納の中には倒産した企業も含まれています。



館林地区消防組合恒例の消防出初式(館林市)

の中に邑楽分署を建設した外構工事代の一部も含まれています。その他、地域防災計画の策定や水中ポンプ購入費用などが294万円ほどで、合計で約4億円となっています。